

平成 29 年度

# 事業計画

社会福祉法人たちばな会

# 目 次

- I 社会福祉法人たちばな会事業計画
  
- II 指定障害福祉サービス事業所たちばな授産所事業計画
  - 1 基本方針
  - 2 部門別重点事項
    - (1) 管理部門
    - (2) 日中活動部門
    - (3) 渉外部門
  - 3 支援内容及び年間計画
    - (1) 日常生活への支援
    - (2) 生産活動への支援
    - (3) スポーツ活動への支援
    - (4) 保健、衛生に関する支援
    - (5) 安全、防災に関する支援
  - 4 平成29年度年間行事計画表
  
- III 指定障害福祉サービス事業所サンステップ事業計画
  - 1 基本方針
  - 2 部門別重点事項
    - (1) 管理部門
    - (2) 日中活動部門
    - (3) 渉外部門
  - 3 支援内容及び年間計画
    - (1) 日常生活への支援
    - (2) 生産活動への支援
    - (3) スポーツ活動への支援
    - (4) 保健、衛生に関する支援
    - (5) 安全、防災に関する支援
    - (6) 就労移行に関する支援
  - 4 平成29年度年間行事計画表
  
- IV 指定障害福祉サービス事業所すだち事業計画
  - 1 基本方針
  - 2 定員増と支援体制
  - 3 具体的目標
  - 4 共同生活住居「すだち」の日課及び行事
  - 5 共同生活住居「いぶき」の日課及び行事

# I 社会福祉法人たちばな会事業計画

## 1 事業

個人の尊厳を保持しつつ、利用者が自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的に、以下の障害福祉サービス事業所を運営する。

(1) 指定障害福祉サービス事業所（多機能型）たちばな授産所

ア 生活介護事業

イ 就労継続支援事業B型

(2) 指定障害福祉サービス事業所（多機能型）サンステップ

ア 就労移行支援事業

イ 就労継続支援事業B型

(3) 指定障害福祉サービス事業所(共同生活援助) すだち

ア 共同生活住居すだち

イ 共同生活住居いぶき

## 2 評議員会、理事会

(1) 第1回定時評議員会（6月）

計算書類及び財産目録の承認、事業報告の内容の報告、役員を選任他  
臨時会（随時）

必要に応じ開催

(2) 第1回定例理事会（5月）

事業報告、計算書類及び財産目録の承認、役員候補者(案)の承認他  
第2回定例理事会（10月）

事業中間報告、各会計の補正予算の審議

第3回定例理事会（3月）

事業中間報告、各会計の補正予算の審議、次年度の事業計画(案)及び当初予算(案)  
の審議

臨時会（随時）

4月、及び6月の臨時会で理事長選任

その他、必要に応じ実施

## 3 施設整備等

(1) 共同生活住居いぶきの定員増（4→5名）を行う。

(2) 共同生活住居すだちの屋根・外壁の塗装塗替、内部の修繕を行う。

## 4 後援会との連携

(1) 施設運営に対する理解・協力を得るために広報活動に努め、会員を確保することで経営安定に向けての一層の協力体制を築く。

(2) 税額控除団体の再指定に向けての手続きを取る。

## II 指定障害福祉サービス事業所たちばな授産所事業計画

### 1 基本方針

利用者一人ひとりが持つ能力・特性に配慮しつつ、作業・余暇・スポーツ等の日中活動がより充実したものになるよう支援を行い、関連する法令等を遵守し、積極的に情報の開示を行う。特に、昨年相模原市の施設における事件を踏まえ、改めて、利用者の人権を尊重した、安心・安全なサービスを提供するために、職員の障害に関する知識や支援スキルの向上、職員間の連携やチームワークの強化等に努め、地域からの信頼を得るよう努力する。

#### (1) 生活介護事業（定員20名）

障害支援区分が3以上で身体面、情緒面で支援が必要な利用者を対象とし、生産活動では、梱包資材の分別、段ボールの組立、簡易な組立作業の外、紙漉き機を活用して自主製品の製作を行う。スペースタイム（ゆとりの時間）を利用して創作活動や軽い運動にも取り組み、地域におけるその人らしい生活に必要と思われる生活リズム・習慣の確立、社会資源の利用、地域活動への参加、好ましい人間関係の形成のための支援を行う。

#### (2) 就労継続支援事業B型（定員20名）

一般就労は難しいものの、働くことに意欲を示す利用者を対象に、自動車用、農機具用等の部品組立や段ボール組立等の下請け生産の他、優先調達推進法による行政からの委託業務（除草作業など）に積極的に取り組んでいく。生産高及び工賃配分については、景気の動向に左右される面が大きいですが、26,000円以上の工賃配分が可能となる作業量の確保に努め、利用者に働く喜びを感じてもらえるようにする。

### 2 部門別重点事項

#### (1) 管理部門

- ア 施設内の整理、整頓、清掃を励行し、利用者の安全且つ快適な生活環境を確保する。
- イ 外部研修に積極的に参加させ、修得された知識・技術・情報を共有することで職員の資質向上を図る。
- ウ 職員の業務に常に気を配り、過重な負担とならないよう、且つ健康管理に努める。
- エ 利用者や保護者等の意見を取り上げ、支援内容に反映させる。
- オ OA機器及びシステムの整備により、事務処理の効率化に努める。
- カ 法人や事業所の方針を理解してもらうために管理者と職員との面談の機会を設ける。

#### (2) 日中活動部門

- ア これまでの支援内容を検討し、サービス内容の向上・充実に努める。
- イ 定期的なケース会議を実施し、利用者の現状把握に努める。また、モニタリングにより利用者の希望と課題を明確にした上で、利用者本位の支援を行う。
- ウ 協力企業との信頼関係を維持しつつ、新規取引先の開拓に努める。
- エ 健康に配慮し、情緒の安定を図るために創作的活動、各種の行事を実施する。
- オ 健康管理、保健衛生、交通安全、安全作業の徹底を図る。

#### (3) 渉外部門

- ア 援護の実施機関及びその他の関係機関との連携を密にし、各種団体との交流を図る。

- イ 運営やサービス内容等に関する情報開示を積極的に行う。
- ウ 特別支援学校生の実習受入れや施設行事への地域住民の招待等を実施する。
- エ 後援会、保護者会との連携を強め、協力関係の強化を図る。
- オ 充実した創作的活動、余暇活動のためにボランティアを受入れる。
- カ バックアップ施設として、共同生活住居「すだち」及び「いぶき」を支援する。

### 3 支援内容及び年間計画

#### (1) 日常生活に関する支援

- ア アセスメントやモニタリングを通じて、利用者の能力・特性・障害の状況・家庭環境等を的確に把握し、ニーズを汲み取り、個別支援計画の作成・評価・修正を計画的に行い、日常生活が円滑に過ごせるよう支援する。
- イ 昼食は利用者が外注食か自前弁当を選択しているが、肥満傾向にある利用者については適正量を、咀嚼障害のある利用者には刻み食を提供する。
- ウ 生活介護事業においては、スペースタイムを利用しリズム遊びや絵画、運動等の創作的活動やレクリエーション活動を計画的に行う。
- エ 所生会活動、誕生会、新年会や慰労会をはじめとした行事等の企画運営については利用者の自主性を重んじて行う。
- オ 地域生活を送るうえでの必要な知識とマナーの涵養に努める。

#### (2) 生産活動に関する支援

- ア 利用者個々の経験、能力、人間関係、障害の状態、作業量等を検討して作業班を編成する。
- イ 定期的に作業能力と作業態度に関する評価を行い、工賃配分のための資料とする。
- ウ 5S（整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）を徹底し、清潔な作業環境の確保と不良品の発生防止及び品質向上に努める。
- エ 作業工程を分析し、治工具の利用、手順の単純化により誰でも作業に参加できるようにする。
- オ 優先発注調達法に伴う官公需を計画的に受注し、工賃向上を図る。
- カ 就労継続支援B型事業の利用者に対しても就職に対するニーズを把握し、それに答えられるよう求人情報の提供と企業実習機会の確保に努める。
- キ 生活介護事業では自主製品として紙漉き機を使った和紙を製作しているが、ポチ袋、絵手紙用ハガキに加えて他の商品も開発し、販路拡大に努める。
- ク 品質・納期・コストを重視して顧客の満足できる製品作りに努める。

#### (3) スポーツ活動に関する支援

- ア 利用者の障害の重度化、高齢化に伴う体力の低下傾向に対応するために体力づくりを計画的かつ継続的に実施する。
- イ 毎日、始業前のラジオ体操に加え、第1時限終了時に5分程度のストレッチ体操を実施する。
- ウ 週5回実施する30分の体操は、体力や障害の程度に応じてジョギングやウォーキングを行う。
- エ 野外スポーツは、定期的に森林公園等でハイキングを中心に実施する。
- オ 対外的な行事に積極的に参加する他、年6回のレクリエーション講座を実施する。
- カ 雨天や冬期の外気温が低いときには、訓練棟で音楽やバランスボール等を使い、楽し

みながら体を動かすことが出来る内容にする。

(4) 保健、衛生に関する支援

- ア 清潔で健康的な生活を送るために身辺処理能力の向上に努め、基本的な衛生観念の習得を家庭と協力して行う。
- イ 施設利用中の発熱、外傷、てんかん発作等に対しては、必要に応じて応急手当を行い医療機関や家庭と連絡をとるなど適切な対応に努める。
- ウ 毎月の体重測定（体脂肪の測定を含む）や血圧測定、定期健康診断等により、自分の健康状態に関心を持たせ、病気の早期発見、予防に努める。また、慢性疾患や疾病の治療は、家庭と連絡をとりあって徹底させる。
- エ 嘱託医の検診は4，8，12月の年3回実施する。
- オ 歯の衛生に努めるため関係機関の協力を得て、保護者も交えたブラッシング指導を実施する。
- カ 疾病、通院、服薬等の確認を行い、記録として管理する。
- キ 保健、衛生に関する所内研修を利用者、保護者、職員を対象として看護師及び関係機関の協力のもとに行う。
- ク 肥満予防、体力の維持（高齢化に伴うものも含む）、ストレスの解消等については、体育、レクリエーションなど多角的に対処する。
- ケ インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症については、日々のうがいや手洗いの励行と並行して手指消毒剤を使用する。また、流行等には時期をみて毎朝の検温を実施し、室内喚気に留意するなど予防に努める。
- コ 夏場の日中活動時は水分補給に十分な配慮を行い熱中症予防に努める。
- サ 「ナース便り」を発行し、常日頃より健康について関心を持ってもらう。

(5) 安全、防災に関する支援

- ア 安全で快適な作業環境の維持に努める。
- イ 機械・工具についての正しい使用方法を指導するとともに、作業に集中させ、作業事故の防止と製品の品質の向上に努める。
- ウ 治工具等の操作・点検及び整備については、必ず職員が行い、利用者には単独でふれさせないようにする。
- エ 地震、火災及び大雨等を想定した避難訓練を実施し、身の安全を第一に迅速な避難ができるようにする。
- オ 予想される東南海地震をはじめ、火災、台風等の災害については防災規程を整備、周知し、家庭との連絡を密にして発生時には最善の対応が取れるように努める。
- カ 4月、8月、12月に交通安全教室を実施する。利用者の交通安全に対する意識を向上させ、交通事故発生の予防に努める。
- キ 交通安全教室での指導を踏まえ、実際の登下所時における利用者の実態を把握するように努め、指導が必要だと思われる利用者に対しては適宜対応する。

4 平成29年度年間行事計画表

（次 項）

### Ⅲ 障害福祉サービス事業所サンステップ事業計画

#### 1 基本方針

利用者が、地域で健康的かつ意欲的に生活できるようその人の持つ能力・特性に配慮しつつ、作業・余暇・体力づくり等充実した日中活動に係るサービスの提供を心掛ける。特に、昨年の相模原市の施設における事件を踏まえ、障害者に対する偏見や差別意識を払拭し、虐待防止に努める等利用者的人格と個性を尊重しなければならない。

また、積極的に情報公開を行い、事業所運営に関連する法令を遵守して地域から信頼を得る。

##### (1) 就労移行支援事業（定員10名）

一般就労をめざす方たちの訓練の場として、概ね2年という利用期間内に、社会人としての日常の生活習慣や常識を身につけ、職場における基本的なマナー・作業技術の習得により、雇用に繋がる実効性のある支援を行う。福祉事業所や企業において施設外作業や実習を実施するほか、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携を取り、利用者の特性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援を行う。

##### (2) 就労継続支援事業B型（定員25名）

一般就労は難しいものの、これまでの施設内での作業の経験や就労移行支援での訓練の結果、就労意欲がみられる利用者を対象に、自動車用・農機具用及びガス関連機器等の部品組立を中心に下請け生産に取り組み、障害基礎年金＋工賃(一人月額平均で25,000～26,000円が目標)で自立した生活を送れるよう工賃向上に努め、その人なりの充実した地域生活を送れるよう支援する。また、実習や施設外就労なども企業の協力を得て実施し、就労意欲の高まった利用者には積極的に一般就労に向けた支援を行う。

#### 2 部門別重点事項

##### (1) 管理部門

ア 施設内の整理、整頓、清掃を励行し、利用者の安全且つ快適な環境を確保する。

イ 外部研修で得た知識・技術・情報を内部研修で共有させることにより職員の資質向上に努める。

ウ 職員の業務に気を配り、過重な負担とならないよう健康管理に努める。

エ 利用者や保護者等の意見を取り上げ、支援内容に反映させる。

オ OA機器及びシステムの整備により、事務処理の効率化に努める。

カ 管理者と職員との面談の機会を設け、法人及び事業所の方向性に対し共通理解を持つ。

##### (2) 日中活動支援部門

ア これまでの支援内容を検討し、サービス内容の向上・充実に努める。

イ 定期的なケース会議を実施し、利用者の現状把握に努める。また、モニタリングにより利用者の希望と課題を明確にした上で、利用者本位のサービス提供を行う。

ウ 協力企業との信頼関係を基に、作業量確保のために新しい作業を取り入れる。

エ 生活の充実、情緒の安定を図るために創作的活動、各種の行事を実施する。

オ 健康管理、保健衛生、交通安全、安全作業に留意する。

### (3) 渉外部門

- ア 援護の実施機関及びその他の関係機関との連携を密にし、各種団体との交流を図る。
- イ サービス内容及び評価等に関する情報開示を積極的に行う。
- ウ 特別支援学校生の実習受入れや施設行事への地域住民の招待等を実施する。
- エ 後援会、保護者会との連携を強め、協力関係の強化を図る。
- オ 充実した創作的活動、余暇活動のためにボランティアを受入れる。

## 3 支援内容及び年間行事計画

### (1) 日常生活支援

- ア アセスメントやモニタリングを通じて、利用者の能力・特性・障害の状況、環境等を的確に把握しニーズを汲み取り、個別支援計画の作成、評価、修正を計画的に行う。
- イ 昼食は、本人や保護者の希望により、肥満傾向にある利用者については適正量を、咀嚼障害のある利用者には刻み食を提供する。
- ウ 所生会活動、誕生会、新年会や慰労会をはじめとした季節の行事等の企画運営については利用者の自主性を重んじて行う。
- エ 地域交流スペースを有効活用して、地域住民との積極的な交流を図る。
- オ 地域生活を送るうえでの必要な知識とマナーの涵養に努める。

### (2) 生産活動支援

- ア 利用者個々の経験、能力、人間関係、障害の状態、作業量等を勘案して作業班を編成する。
- イ 作業能力と作業態度に関する評価を定期的に行い、工賃配分のための資料とする。
- ウ 作業工程の分析や治工具の利用により、作業の能率の向上を図る。
- エ 材料、治工具類の保管場所にはラベルを貼って作業台の整理整頓を励行する。
- オ 始業前の打ち合わせでは、その日の作業の内容及びメンバー一人ひとりの担当する作業工程を指示し、納期の厳守や不良品の発生防止を徹底させる。
- カ 就労継続支援においては、利用者の工賃アップを常に目標の1つとして取り組む。
- キ 5Sに加えて、得意先の指示する4M（人・機械・材料・方法）変更管理基準に沿って安定した品質の出来る生産活動を心掛け、顧客の満足できる製品作りに努める。

### (3) スポーツ支援

- ア 利用者の障害の重度化、高齢化に伴う体力の低下傾向に対応するために体力づくりを計画的かつ継続的に実施する。
- イ 毎日、始業前のラジオ体操に加え、第1時限終了時に5分程度のストレッチ体操を実施する。
- ウ 週5回実施する30分の体操（就労移行支援事業は週2回）は、体力や障害の程度に応じてジョギングやウォーキングを行う。雨天や冬期の外気温が低い時には、地域交流スペースを使って、ダンス等体を動かすことが出来る内容とする。
- エ 野外スポーツは、年6回浜北森林公園内を利用してハイキングを実施する。また、水泳は年6回程度浜北温水プールを利用し実施する。泳力によってはペンギン村の指導を受ける。
- オ 対外的な行事（スポーツ交流会等）にも積極的に参加する。

### (4) 保健、衛生支援

- ア 清潔で健康的な生活を送るために身近処理能力の向上に努め、基本的な衛生観念の



習得を家庭と協力して行う。

- イ 施設利用中の発熱、外傷、てんかん発作等に対しては、必要に応じて応急手当を行い医療機関や家庭と連絡をとるなど適切な対応に努める。
- ウ 毎月の体重測定（体脂肪の測定を含む）や血圧測定、定期健康診断等により、自分の健康状態に関心を持たせ、病気の早期発見、予防に努める。また、慢性疾患や疾病の治療は、家庭と連絡をとりあって徹底させる。
- エ 嘱託医の検診は4， 8， 12月の年3回実施する。
- オ 歯の衛生に努めるため浜松市歯科医師会の協力を得て、歯科検診を実施する。
- カ 疾病、通院、服薬等の確認を行い、記録として管理する。
- キ 保健、衛生に関する所内研修を利用者、保護者、職員を対象として看護師及び関係機関の協力のもとに行う。
- ク 肥満予防、体力の維持（高齢化に伴うものも含む）、ストレスの解消等については、体育、レクリエーションなど多角的に対処する。
- ケ インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症については、日々のうがいや手洗いの励行と並行して手指消毒剤を使用する。また、流行等には時期をみて毎朝の検温を実施し、室内換気に注意をして予防に努める。
- コ 夏場の日中活動時は水分補給に十分な配慮を行い熱中症予防に努める。

#### (5) 安全、防災支援

- ア 5S（整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）により、安全で快適な環境の維持に努める。
- イ 機械・工具についての正しい使用方法を指導する。
- ウ プレス機等の操作・点検及び整備については、必ず職員が行い、利用者には単独でふれさせないようにする。
- エ 地震や火災等を想定した避難訓練を毎月実施し、身の安全を第一に迅速な避難ができるようにする。
- カ 予想される東海地震をはじめ、火災、台風等の災害については防災規程に基づき、家庭との連絡を密にして発生時には最善の対応が取れるように努める。
- キ 年3回の交通安全教室実施により、利用者の交通安全に対する意識を向上させる。

#### (6) 就労移行支援

- ア 本人や家族の希望を聞き、就職が可能と思われる利用者に対しては、就労移行支援事業利用者に限らず、一般就労に向けた取組にチャレンジさせる。
- イ 一般就労を目指す基礎として、基礎体力の向上やマナー、挨拶、清潔な身なり等の習得に取り組む。
- ウ 職場見学、職場実習等を通して就労に向けてのモチベーションを高める。
- エ 障害者就業・生活支援センターやハローワークとの連携により、求職活動と協力企業の開拓に取り組む。
- オ 職場適応訓練、トライアル雇用、ジョブコーチ派遣等の制度を積極的に活用し、職業能力の向上と職場定着を図る。
- カ 委託訓練等の施設外支援や施設外就労にも積極的に取り組む。

## 4 平成29年度年間行事予定表

（次 項）

## IV 指定障害福祉サービス事業所すだち事業計画

### 1 基本方針

指定障害福祉サービス事業所すだちの運営規程第2条の運営方針に基づき、共同生活住居「すだち」、同「いぶき」を利用して、地域社会において、自らの力で、強く、明るく生きていくことのできる人づくりを目指す。

### 2 定員増と支援体制

共同生活住居「いぶき」の定員を4名から5名に増員する。部屋数からはまだ余裕があるので、世話人の確保に努め、利用希望や体験利用を受け入れる体制を確立したい。

### 3 具体的目標

#### (1) 基本的生活習慣

一日の生活の中で、起床、着替え、洗面、排尿、排便、食事、入浴等の身辺処理が確実に実行でき、自立的な日課として習慣化することを目標とする。

#### (2) 職業生活、生産活動

利用者相互の、或は生活支援員、世話人との意志疎通を図り、職場やバックアップ施設（たちばな授産所）との連絡を密にし、社会人としての自覚を促し、本人自身にとっても満足する職業生活や生産活動ができるように努める。

#### (3) 社会生活

地域住民として職場、地域等の行事には積極的に参加し、地域社会の生活にとけ込めるよう努める。

#### (4) 経済生活

共同住居における賄いに参加し、年金や給料については計画的な使い方を考え、小遣い帳の記帳、預金の仕方等についても自主的に行えるよう努める。

#### (5) 健康管理

- ア 寝、早起きの規則正しい生活を習慣化する。
- イ 同住居内外の環境整備に留意し、各個人の持ち物の整理整頓を徹底する。
- ウ 浴、洗濯を励行し、身辺の清潔保持に努める。
- エ 養嗜好のバランスを考え、健康を維持する食事をとるよう努める。
- オ 気、変調などの早期発見、治療に努める。

#### (6) 交通安全と防災対策

- ア 時間に余裕を持って決めた通勤経路を使い、交通事故の予防に努める。
- イ 同住居の戸締まり、火気の点検等自主的に実施できるようにする。
- ウ 同住居の夜間火災避難訓練を実施する。

#### (7) 余暇利用

個人的興味の満足にとどまらず、他の利用者や地域との交流ができる行事に参加するよう努める。

#### (8) 自主活動とプライバシーの確保

共同住居内の生活全般について、利用者の積極的な参加により自主的に運営でき

るよう努めることを基本とするが、そのために個人のプライバシーが侵害されることのないよう相互に注意する。

#### 4 共同生活住居「すだち」の日課及び行事

【日課】		【行事】			
	時 間	月	行 事	月	行 事
起床	6:00	4月	開寮記念の日	11月	ふれあい広場 防災訓練
朝食	6:30	5月	G. W		
日 中 活 動		7月	七夕 お盆 納涼祭	12月	地域防災訓練 クリスマス会
夕食	18:30	8月	夏休み 防災訓練 地元神社祭典	1月	新年会 鏡開き
入浴・団らん					
就寝	22:00	9月	お月見	2月	節分
				3月	反省会

#### 5 共同生活住居「いぶき」の日課及び行事

【日課】		【行事】			
	時 間	月	行 事	月	行 事
起床	6:00	4月	開寮記念の日	11月	ふれあい広場 防災訓練
朝食	6:30	5月	G. W		
日 中 活 動		7月	七夕 お盆 納涼祭	12月	地域防災訓練 クリスマス会
夕食	18:30	8月	夏休み 防災訓練	1月	新年会 鏡開き
入浴・団らん					
就寝	22:00	9月	地元神社祭典	2月	節分
				3月	反省会